

技術研究組合の所得の計算の特例

対象税目：法人税（国税）

① 措置を講じる背景・課題（政策目的）

- 革新的な新製品・新サービスを生み出し続けるためには、自社内の既存技術を改善するだけでなく、外部の新鮮な知恵を積極的に取り入れて、新しい技術を生み出していくことが必要不可欠。
- また、科学からビジネスに至るまでのスピードが加速化している「科学とビジネスの近接化」の時代においては、ディープテックを始めとして基礎科学とビジネスの結びつきが強まる中、企業が大学・国研等の知見を活用することが重要であり、産学連携を効果的に進めていくことが必要。
- 科学とビジネスの好循環を官民挙げて作り出せるかどうか「強い経済」を実現する上で重要であり、このため、試験研究を共同して行う技術研究組合における円滑な研究開発のための環境整備を措置することで、企業間や大学・国研等を含む共同研究及び研究開発投資の促進を図る。

当該措置の政策体系における位置づけ

3.イノベーション政策の推進並びに産業標準の整備及び普及
 （経済産業省政策評価基本計画（令和8年度～12年度）https://www.meti.go.jp/policy/policy_management/kihon-keikaku/R8_R12seisakuhyoukakahonkeikaku.pdf）

② 現行制度の概要

根拠条文：租税特別措置法第66条の10
 創設年度：昭和36年度
 適用期限：令和6年4月1日～令和9年3月31日（3年間）
 事前事後の計画認定・報告の有無：【事前：無】【事後：無】

- 青色申告書を提出する技術研究組合が試験研究用資産を取得し、又は製作するための費用を賦課し、その賦課に基づいて試験研究用資産を取得し、又は製作した場合において、1円まで圧縮記帳したときは、減額した金額を損金の額に算入できる制度。

減収額

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
金額（億円）	0.2	1.2	0.3	0.8	0.3

（出所）租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書（財務省）をもとに利益法人の適用率（係数）を算出、適用額×法人税率（23.2%）×係数で推定

③ アクティビティ

- 青色申告書を提出する技術研究組合が試験研究用資産を取得し、又は製作するための費用を賦課し、その賦課に基づいて試験研究用資産を取得し、又は製作した場合において、1円まで圧縮記帳したときは、減額した金額を損金の額に算入することを可能にする。

④ アウトプット

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数	12	11	13	10	5
適用額（億円）	14	6	10	16	7

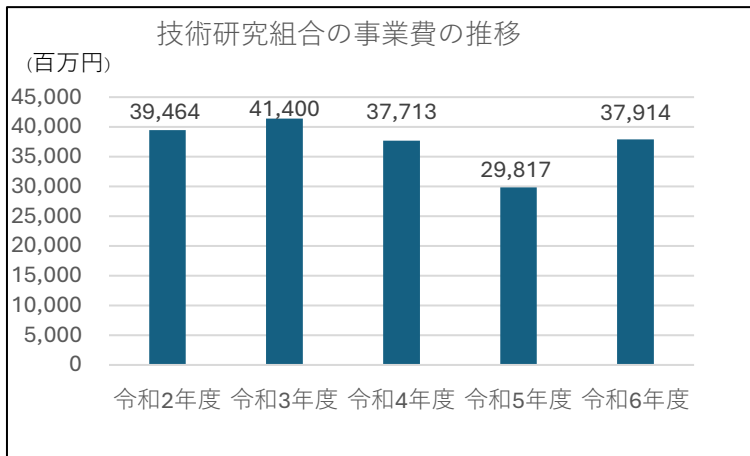
（出所）租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書（財務省）

○アウトカムに対する効果分析

アウトプットから短期アウトカムへの効果発現経路	○本制度を適用することにより、試験研究用資産の取得年度の負担を軽減できる。そのため、より積極的な投資と円滑な研究開発を進めることが可能となる。その結果として技術研究組合の事業費が増加することとなる。
⑤ 短期アウトカム	○技術研究組合への投資や技術研究組合の新設により、技術研究組合の事業費が増加すること。 指 標：技術研究組合の事業費 目 標 値：本税制適用期間中に技術研究組合の事業費を増加させること 対象期間：令和6年度～令和8年度
短期アウトカムから中期アウトカムへの効果発現経路	○技術研究組合の研究への参加や事業費に対する投資は、企業間の共同研究の活発化、つまり企業による社外支出研究費の増加につながる。また、技術研究組合の多くは大学等が組合員や共同研究パートナーとして関与していることから、産学の共同研究の活発化、つまり企業による大学等への社外支出研究費の増加につながる。
⑥ 中期アウトカム	○企業間及び産学の共同研究を活発化すること。 指 標：①企業の社外支出研究費の額②①のうち大学等への社外支出研究費の額 目 標 値：年率11.5%の増加（長期アウトカムを達成するために必要な水準として設定） 対象期間：令和6年度～令和8年度
中期アウトカムから長期アウトカムへの効果発現経路	○企業による社外支出研究費の増加は官民合わせた研究開発投資の増加につながる。
⑦ 長期アウトカム	○官民合わせた研究開発投資の総額が増加すること。 指 標：官民合わせた研究開発投資の総額 目 標 値：180兆円（2026年度～2030年度の総額、第7期科学技術・イノベーション基本計画） 対象期間：2026年度（令和8年度）～2030年度（令和12年度）（総額）

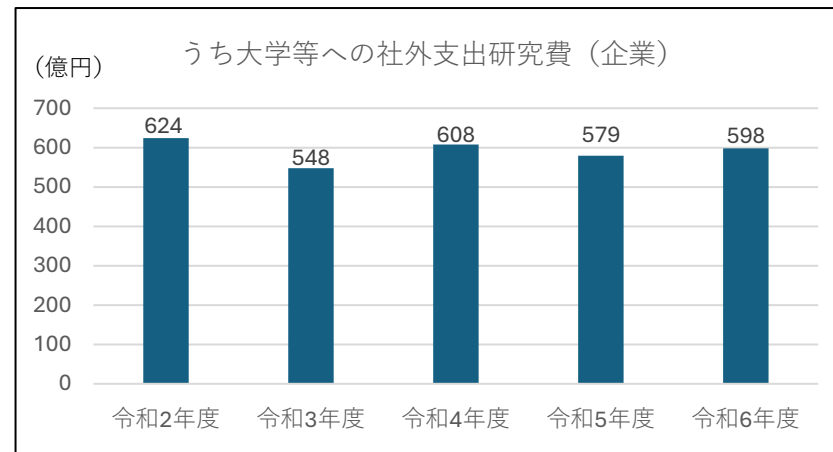
分析に利用するデータ	選定理由（政府統計等でない場合、回収率・対象件数等）
技術研究組合の総事業費	公的統計が存在しないことから全技術研究組合に直接調査を行い集計することが適切であるため。 回収率：100%、対象件数：56件（令和6年度）
企業の社外支出研究費の額及びそのうち大学等への社外支出研究費	企業の社外支出研究費の額及びそのうち大学等への社会支出研究費について政府統計により集計され取得可能であるため。
官民合わせた研究開発投資の総額	政府統計により集計され取得可能であるため。

●分析手法：得られた数値を比較する。
選定理由：分析に利用するデータの特性上加工の必要性がないため、そのまま使用する。



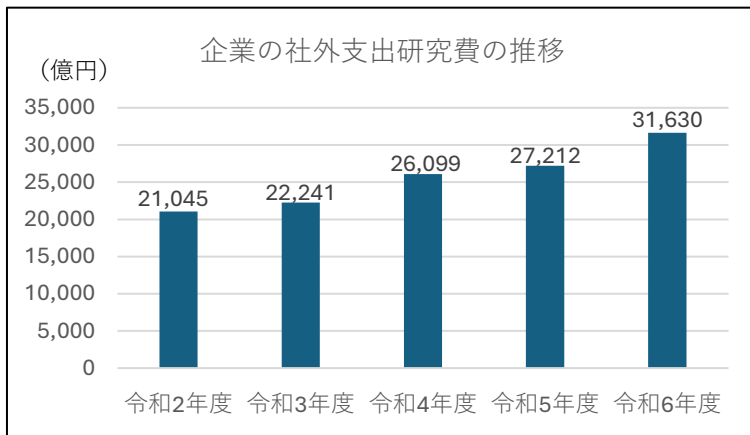
(出典) 経済産業省調査を基に作成

対象期間の令和6年度を見ると、令和5年度の298億円から379億円に増加している。



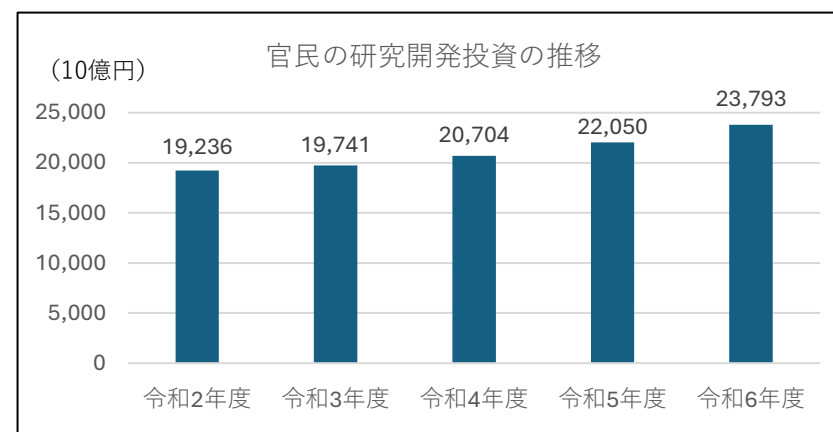
(出典) 総務省「科学技術研究調査」

対象期間の令和6年度を見ると、令和5年度の579億円から598億円と、3.3%増加している。



(出典) 総務省「科学技術研究調査」

対象期間の令和6年度を見ると、令和5年度の2.72兆円から3.16兆円と、16.2%増加している。



(出典) 総務省「科学技術研究調査」

第6期の令和3年から令和6年度までを見ると、毎年度増加しており、合計額は86.3兆円となっている。

○ 評価等

	短期	中期	長期
① 各アウトカムの達成状況	○令和6年度は379億円となり、令和5年度の298億円と比較して増加しており、目標を達成している。	○企業の社外支出研究費については、令和6年度は3.16兆円と前年度比16.2%の増加となっており、目標を達成している。 ○企業の社外支出研究費のうち大学等への社外支出研究費については、令和6年度は598億円と前年度比3.3%の増加となっており、目標を下回っている。	○第6期については、官民合わせた研究開発投資は、2021年度から2024年度まで合計で86.3兆円となった。目標の約120兆円に向けて増加傾向にあるものの、目標額を下回る見込み。（第7期科学技術・イノベーション基本計画）

	短期	中期	長期
② 達成できていない場合の要因	—	○産学官連携の面では、実際の共同研究費や技術移転収益は欧米と比べ小規模であり、いわゆる積み上げ方式の共同研究にとどまっているなど、大学の知の社会還元が進みにくい状況にある。（第7期科学技術・イノベーション基本計画）	○第6期については、2021年度から2024年度まで4年連続で過去最高額を更新したが、目標を達成するほどの増加ではなかった。 ○アカデミア、産業界ともに「縦割り」「自前主義」「リニア型イノベーション」等にとらわれていることが一因と言える。（第7期科学技術・イノベーション基本計画）

③ 政策効果等	○短期アウトカムについては目標を達成し、本税制は一定程度寄与したと考えられる。中期アウトカムについては企業の社外支出研究費は目標を達成したものの、うち大学等への社外支出研究費については目標を下回っており、長期アウトカムへの貢献という意味では十分とはいえない。そのため、本税制をより活用することで、投資額を増大させ、科学とビジネスの好循環を実現し、長期アウトカムへ貢献することが望ましい。		
---------	---	--	--

④ 租税特別措置等以外の手段と比較した場合の相当性	○民間企業が技術研究組合を通じて共同研究開発を実施する際、技術研究組合は試験研究用資産への計画的な投資が求められる。本税制は、技術研究組合が研究開発を行うに当たり、法令上明確にされている客観的な要件を満たせばすべからず適用可能であるため、毎年度予算の範囲内で審査が必要な補助金等と比べ、税制措置の方が予見可能性が高く効果的である。		
---------------------------	---	--	--

⑤ 見直しの方向性	○活用実績を踏まえ、政策効果の観点からあらゆる見直しを検討する。		
-----------	----------------------------------	--	--

主担当部局 : 経済産業省イノベーション・環境局研究開発課
 共管担当部局 : 総務省国際戦略局技術政策課、厚生労働省医政局研究開発政策課、農林水産省農林水産技術会議事務局研究推進課産学連携室、国土交通省総合政策局技術政策課、環境省大臣官房総合政策課環境研究技術室